

「食品産業振興に向けた支援方針 中間のまとめ」への意見(要旨)と都の考え方について

主な意見（要旨）	都の考え方
<p>○食品製造業に対する支援について 《技術支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品の試作や試作品の評価について、技術的な指導を継続すべき 分析機器を使用した食品の評価、HACCPの導入などの支援の継続が必要 食品の製造や分析の技術に精通した専門技術者による対応が必要 食品関連の製造現場のサポートのため、無料の専門技術員派遣制度を創設すべき バイオテクノロジーを始めとする先端技術の導入支援の具体的内容を示すべき 	<ul style="list-style-type: none"> 食品原材料や加工食品などの各種試験による支援のほか、技術相談、研修会などの機会を通じ、食品製造に精通した専門技術者による技術的支援に取り組んでいきます。 今後、バイオ基盤技術を活用し、食品・医療分野の製品化・事業化に向けて製品開発の初期から製品化最終段階まで幅広く支援していきます。
<p>○食品製造業に対する支援について 《経営支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップ対応のため、食品専門の総合相談窓口を設置すべき 食品製造業の優れた商品などを紹介し、消費者のニーズを把握するため、常設のアンテナショップを設けるべき 都内外食品機械の製造業の協力に向け、ハードとソフト両面からのサポートが必要 他団体の例を参考とすべき 	<ul style="list-style-type: none"> 食品産業支援の様々なステージに応じて、販路開拓など経営面と加工など技術面の両面からきめ細かい支援に取り組んでいきます。 他団体の事例を研究するなど、支援メニュー検討に向けて必要な対応を図ります。
<p>○食品産業振興に向けた支援体制について 《食の安心・安全等》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食の安心・安全の確保」と「生産者と製造者の連携」は極めて重要 商工部門と農林水産部門とが十分に連携することが必要 商工部門が主体となって推進していく場合は、食の安全・安心を確保する考え方を示すべき 実のある農商工連携を実現するには農林水産部門が主体となり推進すべき 	<ul style="list-style-type: none"> 食品産業支援は、商品の開発から加工・製造・販売まで切れ目なく支援するしくみを確立することが重要であり、商工部門が主体となって推進していきます。一方で、食の安全・安心の確保や農商工連携の推進については、引き続き農林水産部門主体で取り組んでいき、両部門が十分連携しながら支援していきます。
<p>○食品産業振興に向けた支援体制について 《食品技術センターの支援体制等》</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業技術研究センターの有する工学分野の一部を取り入れて、支援体制の充実を図るべき 現在の所在地において、食品業界と直結する組織体制の維持が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 食品産業の発展を図るため、食品技術センターと産業技術研究センターとが組織統合することで、両センターが有する技術的な知見やノウハウを生かす取組を進めていきます。 食品技術センターは、産業技術研究センターとの統合後も引き続き現在の所在地に設置される予定です。
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食品技術センター」の名称は残すべき 産業労働行政に係るすべての機能を使い、先駆的で総合的な支援方針を示すべき 	<ul style="list-style-type: none"> 「食品技術センター」の名称は、引き続き使用する予定です。 主に商工部門と農林水産部門の連携により、食の安全安心の確保、市場の求める商品づくりや販路開拓などに向けた総合的な支援に取り組んでいきます。